



2020年 4月13日

岩倉市議会

議長 梅村 均 様

会 派 名 日本共産党岩倉市議団

代表者名 榊谷規子

## 「第51回全国保育団体合同研究集会」研修報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

### 記

- 1 実施日 2019年 8月3日(土)・4日(日)  
(5日までの三日間の日程のうち、上記日程に参加)
- 2 研修先 ポートメッセなごや、名古屋市立大学桜山キャンパス
- 3 出席人数及び氏名

1名	榊 谷 規 子
----	---------

- 4 復命事項

別紙のとおり

## 「第51回全国保育団体合同研究集会」 研修報告書

日 時 2019年 8月 4日 (土)

場 所 ポートメッセなごや

全体会

広い会場に全国から集まった保育士、保護者、研究者、そして子どもたち。12年ぶりに参加して、51年の歴史をつくってきた保育合研の大きさ、重みに感動しました。

保育合研は1969年8月、日本の平和と民主主義を守り子どもたちを大切に育てることを願う、たくさんの保育や子育てに関わる人たちによって誕生し、51回の歩みを重ねています。保育実践（研究運動）と保育運動（要求実現運動）を車の両輪として、どの子ども差別されることなく豊かな発達が保障されるように格差のない平等な保育の提供と、そのために必要な制度・政策の抜本的改善を求めてきました。

全体会では、大学の研究者より問題提起がされ、保育者から保育実践の報告が生き生きと語られました。

生後10カ月の子どもをファミリーサポートの中で亡くした母親からの報告には胸が詰まりました。「赤ちゃんの急死を考える会」に入り、たくさんの人たちとつながっていく中で、事故の検証制度や事故防止ガイドラインの制定などが進められました。しかし、子どもたちの命を守るために国や自治体に保育環境の整備を要求しているにも関わらず、基準の規制緩和が行われ、重大事故が起こっていると訴えられました。

問題提起と実践報告のあとの「うたごえ大交流会」は、保育の喜びや子どもたちへの思いを音楽に乗せて、歌って踊っての保育合研ならではの元気になる1時間でした。

日 時 2019年 8月 5日 (日)

場 所 名古屋市立大学桜山キャンパス

保育制度フォーラム

この10月から実施される幼児教育・保育の「無償化」の問題点、権利としての保育の実現に向けた課題など、3人の講師から多くを学びました。

はじめに、「無償化」の対象と期間の問題です。

「小学校就学前の3年間は『無償化』になる」と整備されたものの、幼稚園については「満3歳児就園」が以前から実施されているため、その時点から「無償化」の対象になるとのことです。満3歳児になったら、保育園の2歳児クラスから幼稚園に転入する希望者が増えないか、心配されるところです。

次に、副食費は「無償化」の対象外という問題です。

実費徴収分は「無償化」の対象外ということで、保護者から実費徴収している通園送迎費や行事費などとともに、これまでは保育料の中に含まれているとされていた副食費も対象外とされました。「無償化」後は、施設による実費徴収が基本となるということで、引く現場のさらなる多忙化が心配されるということでした。休みなどで副食費が日割り計算になれば、より事務量が増えてしまいます。個別の問題ではなく、自治体の課題としていくことが必要と指摘されました。一方、秋田県や兵庫県の加西市、明石市では、副食費を保護者に負担させず地方単独事業として補助対象にしたという報告もありました。

最後に、自治体の保育基準を定める条例化を求めるという課題です。

「無償化」は当面、5年間は認可外施設も対象となります。認可外施設を認可施設に引き上げていくためにも、自治体独自の保育基準を定める条例の制定が重要な課題となります。すべての子どもたちに良質な保育を平等に保障するために、千葉市、大阪府吹田市、埼玉県和光市、東京都の江戸川区や杉並区など、新たに条例を制定してきているとの報告がありました。

国の保育待機児童対策は、保育士の配置基準や保育室、給食、安全等の保育環境基準などをどんどん緩めながら、規制緩和による民間事業者の保育事業への参入を拡大させてきました。保育や子育てを儲けの場に変えてしまってはなりません。すべての子どもの人権を守るために、保育基準の切り下げではなく全体の底上げが求められています。